

講師の登録について

千葉県教育委員会

千葉県教育委員会では、県立高等学校で勤務する講師を求めています。

講師として働くためには、千葉県教育委員会へ講師登録が必要となります。

詳しくは千葉県教育委員会のホームページ

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/saiyou/koushi/index.html>

をご覧ください。



【お問い合わせ先】

高等学校のことについて

教育庁 教育振興部教職員課人事室 043-223-4035

講師登録について

教育庁 教育振興部教職員課任用室 043-223-4044